

事 務 連 絡
令和8年1月23日

公益社団法人 日本滑空協会 会長 殿

国土交通省航空局安全部
安全政策課長

小型航空機の運航の安全確保について（注意喚起）

今月 20 日、熊本県阿蘇山周辺で遊覧飛行を行っていた匠航空（株）の回転翼航空機が、火口付近において大破した状態で発見される航空事故が発生し、同機に搭乗していた機長及び乗客 2 名は現在も捜索中です。

本件に関しては、現在、運輸安全委員会による事故調査が進められており、まだ原因等が判明していないところですが、以下について注意喚起しますので、貴会傘下会員に対して周知徹底願います。

- ・ 基本動作及び法令順守の再徹底
- ・ 適切な点検・整備の実施
- ・ 非常操作手順の再確認及び徹底
- ・ 出発前において、飛行経路周辺の環境等を考慮した緊急事態発生時における不時着地を含めた適切な対処方法等の確認 等